



No.346
2022年 2月24日

江東区労連東

江東区労働組合総連合
〒135-0011 江東区扇橋 1-12-20
江東教育会館内
Tel.03-5606-5285 Fax03-3649-0131



小畑さんの話に関き入る参加者 (23/2/15)

小畑さんの話に関き入る参加者 (23/2/15)

禍で営業収入が減り、多くの仲間が退職した結果、台数が減少した。まもとに食べられる賃金をと署名をしている。」と報告。全印総連アサガミプレスセンター労組の武田さんは「物価高騰で用紙の値段が上がり経営も大変だろうが、労働者の暮らしもきつい。大幅賃上げを実現したい」と報告。

記念講演は全労連議長の小畑雅子さん。

江東区労連は2月15日、江東区総合区民センターで『2023江東国民春闘共闘委員会発足・学習会』を開催、区内21労組・団体から68名が参加しました。

開会にあたって花岡区労連議長があいさつ「コロナ禍と物価高で国民は苦しんでいる。大幅賃上げで労働者の暮らしを守ろう」と述べました。

続いて高橋区労連事務局長より2023江東国民春闘方針案

と23江東国民春闘共闘委員会の役員案が提案され、3つの組合から春闘報告がなされました。

東京福祉バス従業員組合江東支部の金澤さんは「現場は人手不足だ。それは賃金が安から。職場の仕事は公的な学校や介護施設等の送迎。公契約条例を実現して適正な賃金引き上げを求めたい」と述べました。自交総連日の丸自交労組の高橋さんは「コロナ

たたかう労働組合のバージョニアップで 23国民春闘を勝利しよう! 23江東国民春闘共闘・学習会開催 講師に全労連議長の小畑雅子さん

小畑さんは学生時代に「あ野麦峠」を読んで、労働組合を知り、教員になった時にすぐ加入申し込みをしたと自己紹介。23国民春闘「すべての国民とともに立ち上がる国民春闘」日本全体の力関係を変えていくたたかいかいだとし



講師の小畑さん

ました。特に実質賃金が国際的にも下がっている唯一の国であり、物価高に賃金の伸びが追いついていかない。一方大企業の内部留保は500兆円を超えている。一方労働組合も要求提出率が5割台、ストとなると5%しか打っていない。

いない、ストライキは憲法が保障している、ストを構えて賃上げをと述べました。また今回の春闘は、幹部請負型の春闘から、組合員が一緒に考え、要求を出し、交渉やストなどの運動を作り出しながら勝利へ導くことが大切だとして。要求が実現したのは組合ががんばった。だから組合加入へではなく「一人ひとりの要求を聞いて、この要求を実現するために組合に加入しよう」と組織拡大と結びました。最後に議長の「団結がんばろう」へ閉会しました。

2023江東春闘のとりくみ

■すべての新人・未組織労働者を組合に迎えよう・組織化宣伝

- 第1次(区労連第9次)……2月27日(月)区内4駅
 - 第2次(区労連第10次)…3月27日(月)区内4駅
 - 第3次(区労連第11次)…4月25日(火)区内4駅
- ☆変えるリーフ第三弾およびホットライン配布

■労働相談・働くルール養成講座

日時…4月28日(金)19:00~
会場…江東区文化センター第1研修室
講師…前澤 壇さん(もと東京労働相談情報センター室長)

■地域から憲法守れ!景気回復・大幅賃上げをかちとろう

- ★国民春闘勝利東部労働者交流集会(東京地評東部ブロック)
日時…3月9日(木)18:30開会
会場…江東区亀戸文化センター第1・2研修室(カメイプラザ)
講師…黒澤幸一さん(全労連事務局次長)

★重税反対江東区民集会(江東税制民主化協議会主催)

日時…3月10日(金)10:00開会
会場…江東区総合区民センターレクホール

★国民春闘勝利木場昼デモ(江東区労連と全印総連中央地区協主催)

日時…3月17日(金)12:00
場所…木場公園南側集合~アサガミプレスセンター前までデモ

★未組織労働者・新人歓迎ターミナル宣伝行動

日時…4月3日(月)18:00~
場所…JR 錦糸町駅南口

★江東区役所前春闘・新人歓迎宣伝行動(江東区労連)

日時…4月28日(金)7:45~8:30
場所…江東区役所前スロープ側を中心に

■憲法改悪反対9の日宣伝・平和を守るとりくみ

- ★第211回9の日宣伝…3月9日(木)区内5駅
- ★第212回9の日宣伝…5月9日(火)区内5駅

自治体に要求ぶつける！

公契約や非正規労働者の待遇改善など

自治体キャラバン・対区要求ヒアリング

東京春闘共闘会議は1月16日、自治体キャラバン19の江東区役所との懇談を実施、春闘共闘会議と江東区労連から11名が参加しました。要請項目は①自治体で働く非正規労働者の賃金や労働条件の改善、②自治体が発注する公共工事等での公正な賃金・労働条件の保障・公契約条例の制定、③中小企業労働者の労働条件の改善・地元企業振興などです。

公共一般江東支部の仲間には「昨年、最賃が1072円になったことで、年2回の賃上げをした。しかも10月の引き上げで1075円は最賃に張り付く金額だ。23年度はそのようなことがないようにしてほしい」と訴えました。

東京福祉バス労組の仲間は「23区の中で世田谷区が公契約上を制定したので最低保障賃金が1170円となり、さらに1230円になる。公契約を実施していない区も同じ賃金に引きあがる、江東区でもこう契約条例を制定してほしい」と切実に訴えました。

対区要求ヒアリング 3年ぶりリアル開催

区民要求実現江東大運動実行委員会は1月19日、「23年度予算要求ヒアリングを

青年部が要請行動 ハローワーク木場・亀戸労基署など

江東区労連青年部は2月1日(水)、ハローワーク木場・亀戸労働基準監督署・東京都労働相談情報センター亀戸事務所との要請懇談を実施し、青年部役員など4名が参加しました。

ハローワーク木場では、白砂管理部長ら3名が対応。参加した青年部員は「雇用調整助成金の特例期間とあわせて休業支援金・給付金制度の廃止が決定された、今後さらなる雇用情勢の悪化が懸念される。失業者がキャリアアップ支援(公共職業訓練・求職者支援制度)をしっかりと利用できるような拡充してほしい」と要望しました。担当者は「公共職業訓練や求職者支援制度の拡充を図っていききたい」と答えました。続いて、亀戸労基署では、秋谷副署長ら4名が対応。松井青年部長は「コロナ禍でシフト制労働者の多くが、シフトが確定していないなどの理由で、休業手当を受けることができなかった、使用者が一方的にシフト減らし、労働日が確定されなかった場合でも直近2~3ヶ月程度の平均労働日数出すなどの方法で、使用者に支払い義務を課すように運用を変更するべきではないか」と指摘。担当者は「ご指摘の点は理解できる部分もあるが、当面は昨年(2022年4月7日)プレスリリースしたシフト制により就業する労働者の適切な雇用管理を行うための留意事項に基づき適切に対応していきたい」と答えました。

最後に東京都労働相談情報センター亀戸事務所では宮地所長ら4名が対応。この間の労働相談の特徴などについて懇談をしました。(ハローワーク木場との懇談 23/2/1)



実施しました。これも3年ぶりのリアル開催となりました。ヒアリングには、2回に分けて行われ、12団体16名が参加、区側も38名の理事者が参加しました。事前に提出し文書回答を得ているコロナ関連24項目、一般要求164項目について行いました。基本的には行財政改革推進の立場を維持し、保育園や児童館の廃止や民営化を推進する立場の回答です。労働関係では会計年度任用職員の待遇改善や更新の上限回数などでは一定の前進的な回答もありました。また入札における平均落札率の公表についての要望では第三者機関の設置(入札監視委員会)を予定する等の回答もありました。

トピックス

江東区労連第8次組織化宣伝行動

江東区労連は1月28日、区内3駅で組織化宣伝行動を行い、2労組17人が参加、『変えるリーフ』430部を配布しました。また1月31日には第6回ホットライン宣伝行動を東陽町駅で行い4労組4人が参加150部のリーフを配布しました。

第210回憲法9条守ろう。9の日宣伝行動

区民要求実現江東大運動実行委員会は2月9日、9の日宣伝を区内4駅で3団体27人が参加、チラシ630部を配布しました。

労働相談の窓口から

昨年よりも労働相談件数が減っています。東京都労働相談情報センターや東京労働局の相談コーナーへの相談件数や労働審判件数なども減少。働く現場が良くなつた? : まったく実感がわきませんか。ある労働行政との懇談の際に出た職員の見解。

「コロナ禍で厳しい営業の中で雇用を守る制度や営業を継続する制度をなんとか拡充してきた。しかしこれらの制度がなくなる今、倒産件数も上向きだ。これから相談が増えるかもしれない」と。23年度はどうなるのでしょうか。最近の相談から。

シフト減(全労連ホットライン・女性・パート)

ダブルワークの短時間パート。これまで週3日・18時間のシフトだったが、1月は週1日、2月はずいぶんゼロシフトになってしまった。組合に加入して団体交渉申し入れ中。

派遣切り(駅頭でのCURリーフを見て・男性・派遣)

編集の派遣。以前派遣で働いていた職場。昨年、再びオファーがあり働くことになったが、「派遣で来てほしい」と言われ、派遣会社に登録して就労開始。長期間働いてほしいと言われていたところ、昨年12月に「23年1月31日」で雇止めを通告された。これは派遣労働者を事前に特定する行為で禁止されている。組合として派遣元と派遣先の双方に団体交渉を申し入れ、派遣先から団交承諾の返事が。第1回目の団交では、組合は経過から見れば派遣先に雇用責任があると見て雇止め撤回と直接雇用を申し入れた。

労働契約不利益変更・36協定違反?(民主団体紹介・男性・正規)

テレビ番組制作会社のプロデューサー。昨年4月に理由なく賃金を下げられた。また一時金も支給しないとされた。就業規則も36協定もわからないまま長時間残業も横行。また部下の勤怠記録の改ざんを強要させられた。組合に加入して会社に対して団体交渉の申し入れを行う予定。賃金の一方的減額について、36協定や裁量労働制の協定などの開示、労働者代表の選出方法などを求めていく方向。